

なものにするため、学校教育と社会教育のそれぞれの機能を十分に活用し、町民一人一人に必要とされる学習の場の提供に努めていきます。

そのことにより、心豊かで責任感にあふれ、自ら学ぶ意欲を持ち、文化を育み郷土を愛する人材が育成されるものと考えます。

そのためには、学校、家庭、地域が手を携え、子供達一人一人に確かな学力と主体的、自立的に行動するための資質や能力を身につけさせ、個性の伸張を図ると共に他人を思いやる心、社会に貢献しようとする態度など、豊かな人間性を培うことが重要です。

また、町民一人一人が心豊かで生きがいのある人生を送るため、生涯を通じた学習活動によって、自らの個性や能力を伸ばし、地域社会の中で活かせる環境づくりが求められています。このような認識のもと、「国際化、情報化、生涯学習化社会に対応できる創造性と個性を持ち、自ら学び、考え、行動する心豊かな幼児・児童・生徒を育成する。」「自然や文化を愛し、本町の伝統を重んじ、郷土の文化を誇りに持てる、健康で明るく豊かな町づくりをする。」ため、関係機関、団体等との連携と町民の理解と協力のもとに、学校教育、社会教育、家庭教育、芸術文化、スポーツの振興が図られるよう施策の推進と実現に努めます。

学校教育の充実・強化の面については、近年、少子・高齢化等、社会のさまざまな面での変化が急速に進んでいます。



新春走り始め大会、新年のとともにしりめきました

そのような中、子供に対する教育の充実を優先していくことが求められています。こうした教育に対する社会のニーズに的確に対応していくためには、学校と地域・行政が連携・協力をも密にする必要があります。

沖縄県においては、21世紀を生きるたくましい子どもの育成のため、今後とも学力向上対策を充実・発展させ、学力向上の推進に力を入れていくことにしています。

本町においても、学校・地域・行政連携のもと、時代の変化に的確に対応し得る教育の方法を追求し、学力向上を図るため次のことを推進していきたいと考えております。

1、時代に適応し、「自ら学ぶ、心豊かな八重瀬っ子の育成」のため、小、中学校に学習ボランティアの先生を配置し、日常の授業改善により基

礎、基本の確実な定着に努めます。  
2、学校・地域・行政が連携・協力して地域人材を活用し、開かれた学校づくりを努めます。

3、外国語に慣れ親しむと共にコミュニケーションの能力を高めるため、幼稚園、小、中学校に外国語（英語）指導補助員を派遣します。

4、情報化教育の、より一層の推進を図るため、小、中学校にコンピューター指導補助員を派遣し、児童生徒のコンピュータ操作・活用能力向上に努めます。

5、老朽校舍解消のため、具志頭小学校の実施設計や白川小学校の学校施設整備検討委員会を立ち上げ、計画的に校舎建設整備を進めてまいります。

幼稚園教育の推進については、幼児期が人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であることから、家庭と園が十分な連携を図り、より良い教育環境で豊かな感性を育む集団生活や体験学習の場を確保すると共に、幼児一人一人が健やかに育つ環境の整備に努めてまいります。

1、音楽や英語を通しての遊び、園文庫を最大限に活用した、保護者による「読み聞かせ」やお年寄り等との交流、自然体験等を実施致します。  
2、保護者の子育て支援に寄与するため、引き続き預かり保育を実施致します。

学力向上の取り組みについては、生きる力を育むことを目指し、学校、家庭、地域行政が一体となり、「自ら学

ぶ、心豊かな八重瀬っ子の育成」を推進テーマに次のことを取り組んでいきます。

1、幼児・児童生徒に基礎・基本の確実な定着を図り、個性や能力を伸ばす教育の充実に努めます。

2、教科や総合的学習の時間等を通して「主体的な学び方」が身に付くよう学習活動の支援に努めます。

3、コンピュータ機器の操作・活用能力の育成に努めます。  
4、英会話等によるコミュニケーションの能力の育成に努めます。

不登校問題等については、幼児、児童生徒の不登校や引きこもり等、問題行動は情緒的に繊細で傷つきやすい年齢に多く発生し、その原因もはつきりしないまま、長期化する傾向にあると言われています。そのため、本町では「心の教育相談員」を配置し、保護者や児童生徒のサポートに努めると共に関係機関と連携を図りながら、教育相談の体制を確立していきたいと思っております。

社会教育関連につきましては、本町の社会教育の基本方針「心身とも健康で調和のとれた町民像を目指し、学校教育及び家庭教育との連携・調和を図りながら生涯教育の観点に立って行政を進める」という方針に沿って推進致します。

近年、情報化社会、国際化社会といわれるように急激に社会情勢が変化し、多様化して参りました。そういう激変する社会に的確に対応するためには、乳幼児から高齢者までの生涯を通

して「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる機会を多く提供し、生きがいづくりと地域連帯感の強化を図ると共に、個人の個性や能力を最大限に活かすことが大切であります。

そのため、公民館事業として住民からのニーズの高い講座・教室を開講すると共に、公民館サークル活動への推進を行い、日常生活に潤いや生甲斐を見つけ「住みよいまちづくり」の一端を担うこととしております。

また、保健体育関連については、「心身両面の健康保持増進」を基本方針に掲げ町民が身近な地域においてスポーツに気軽に親しむことができ、さらにスポーツを通して体力づくり、健康づくりは勿論のこと、スポーツ仲間との交流を通して「心の健康」を増進させることも大切であります。

そのため、小中学生の体力増進のため学校の教育方針との連携を図りながら、小中学生への体育施設の優先的利用を実施し、さらに、数多い体育施設の有効活用と町民の健康づくりを図るため、スポーツ教室、健康教室等の開講やスポーツサークル活動の育成には特に力を入れていくところでありま

す。なかでも、体育協会との連携を図りながら多くの大会を実施し、「心と体を鍛え健康で明るいまちづくり」を図ると共に町民が競技に参加する喜びと大会を通じた交流による「心のふれあう思いやりのあるまちづくり」を目指します。

文化財は、長い歴史の中で創られた

民族文化の遺産であることから、大切に保護すると共に歴史教育に活用することが大切であります。そのため、歴史民族資料館の展示を充実し、町民の歴史学習や学校教育の総合学習に大いに活用させたいと考えております。また、本町の誇る偉人「謝花昇」先生の銅像については、平成20年度中に東風平改善センター内から東風平運動公園内に移設する予定で進めているところです。

町史編集事業につきましては、合併前の旧町村時代から取り組んでおり、完結までには長期間必要となっております。今年度は、旧東風平町の新聞編の総仕上げを計画しているところでありま

す。文化振興事業については、これまで町文化協会と連携しながら文化事業の充実・発展を行ってまいりました。その評価は町内外からも高い評価を受けているところでありま

す。平成20年度も更に充実・発展を図り、町民と共に「平和で文化のかおるまちづくり」を推進していきたいと考えております。

## 6 個性ある住民主役の協働のまちづくり

少子高齢化の到来、高度情報化や国際化の進展、厳しい経済情勢等の変化の中で、地方分権の住民型社会へと国・地方・行政と住民の新たな関係構築が求められています。

地方分権の進展は、地方自治体の自

主性、自立性を高めていくことで住民と行政が役割と責任を明確にしながら協働社会の実現に努めなければなりません。

私は、常に行政の主役は町民であり、町民の目線で行政運営を推進してまいりました。まちづくりを推進するには行政の政策形成、実施、評価において、住民その他多様な主体の参加協力が不可欠であります。町民と行政が協働により行政運営を推進するためには積極的に情報を公開し、情報の共有化を図り行政の公平性、透明性を確保したまちづくりを推進していきます。

広報・広聴活動については、町広報誌「広報やえせ」発刊やホームページから、町の話題や行政の動き、各種団体からのお知らせなどの情報を広く町民に配信していきます。

また、広報誌については、平成19年度から実施しております。一般事業所からの広告、自主財源の確保と町内事業所の活性化を目的に平成20年度も実施していきます。

必要な情報につきましては町民との共有化を図り、町民が行政へ参加できる協働の体制づくりの一端を担って行きたいと考えていきます。

## コミュニティ事業について

本町には33地域の自治会があり、それぞれ地域特性を活かしたコミュニティ活動が活発に展開されています。各自治集会所を拠点に、自治組織の行事や老人会、婦人会、青年会、子ども会などの各種団体のコミュニティ活動

が行われており、自治集会所の果たす役割はとても重要であります。

そこで、コミュニティ助成事業を導入し各自治会からの要望をもとにコミュニティ備品を配置し、地域コミュニティ活動の充実強化を図っています。

近年、このコミュニティ活動の拠点である自治集会所の老朽化などによる再整備の課題が生じていることから、地域住民が一体となって、自治集会所のリニューアルの検討が求められています。しかしながら、昨今の厳しい財政状況下では各自治会も同様に、その施設の改修に必要な費用を自治会で全額負担することは困難な状況であります。そのため、本町では地域自治会と慎重に議論を重ね、自治集会所の整備内容を勘案し、国庫補助事業や町助成金などの導入について検討しているところでありま

## 7 効率的な行財政基盤を確立するまちづくり

多様化、高度化する住民ニーズに適切に対応するため、明確で効率的な行政運営の見直しや情報化などを推進し、財政基盤の安定したまちづくりを目指します。

行政組織の横断的連携強化とともに、職員の資質の向上や能力の開発のための研修、専門職員の配置を行うことにより、質の高いサービスなど効率的な行政執行体制づくりを推進します。

## 行政改革の推進について

行政に対する住民ニーズは、社会経済情勢や個人のライフスタイルの変化を受け、多様化している状況にあります。

今後の少子・高齢化を背景に、本町においては、福祉の充実や保健・医療施策の行政課題に適切に対応していくため、財政運営には欠かせない財源の確保、政策立案及び実行のための人材育成や専門職員の確保など行財政基盤の充実強化が必要となっております。

しかしながら、本町の財政構造は、相変わらず地方交付税や国・県支出金に依存した脆弱な財政構造となっている。

更に本町の財政状況は、各財政指標からも分かるように悪化しており、行政サービスの維持・向上に向け引き続き行政改革の取り組みを入れたいと思います。

具体的には、平成18年度11月に策定致しました「八重瀬町集中改革プラン」に基づき次の事項について改革を推進していく所存でございます。

1、行政関与の必要性、効果・コスト等を検討すると共に住民サービスの維持、向上に努め行政責任において、事務事業を見直し再編・整理及び統廃合を実施する。

2、歳入の対策として町税等自主財源を確保するため、滞納を解消するようその徴収体制強化を図ります。また、受益者負担の公平性から使用料・負担金の見直しを図ります。

3、行政運営の効率化、住民サービスの向上を図るため、民間に委託業務が可能な事務事業については、民間委託を推進し、公共施設の管理を指定管理者制度の導入を含めて検討致します。

4、定員管理にあたっては、社会経済情勢の変化等を踏まえ、対応すべき行政需要の範囲、施策の内容及び手法を見直しながら適正化に取り組みます。

あわせて、事務事業の整理、職員の適性配置をすると共に嘱託員、臨時職員の活用により、職員数を抑制します。

5、給与の適正化については、国や他の公共団体の状況を踏まえつつ、その業務の性格や内容を把握し、住民の理解が得られるよう、給与制度、運用の適正化を推進します。

6、人材育成に関する基本方針を策定し、人材育成の観点に立った人事管理等を行うことにより総合的な人材育成に努めます。また、職員の資質向上を図ると共に、その意欲・能力を最大限に引き出すよう取り組んでいきます。

行政改革の最大の目的は、町民の暮らしを守り、町民福祉の向上を図るための行政サービスを低下させることがないよう町財政を健全化し、自立かつ持続性のある自治体をつくることであることです。

そのためには、全職員が意識の改革はもとより、もっと危機感をもつて、行財政改革を着実に実行することが求

められています。

特に、継続事業である土地区画整理事業並びに農漁業集落排水整備事業、都市公園整備事業等多くの大規模事業の執行や教育環境の整備、新庁舎建設の検討など、数多くの事業が予定されていることや年々増加する国民健康保険事業、老人医療費、介護保険事業費などへの財源の繰り出し等、急激に増え続ける財政需要に歯止めをかけ、健全での確な財政運営を確立することが必要であります。

そのためには、自主財源である地方税の収納率の向上や使用料、手数料の確保などに最大限の努力を行い、歳出にあたっては、まず、投資的経費の抑制や財源に見合った事業計画の執行、さらに人件費等の経常経費の節減を断行しつつ、事務の合理化と財源の効率配分に努めなければなりません。

以上のことから、本年度は、中期の財政計画を立て、10年後を見据えた行財政運営の確立を図っていきたくと考えております。

以上、施策及び主要事業について、ご説明申し上げましたが厳しい財政状況の中、行財政改革を着実に進め、財政健全化に努力し、町民、行政が一体となり新しい八重瀬町のまちづくりを邁進していく所存であります。

議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を心からお願ひ申し上げ、平成20年度の施政方針とさせていただきます。

## ～南老連盛年部会員募集中!!～

南部地区老人クラブ連合会におきましては、平成20年度に団塊世代を中心とした盛年部会を発足します。

1回きりの人生をお互いどうし支え合いながら、人生を楽しく生きがいを持って暮らしましょう。

会員資格 50歳以上で南老連の活動に賛同する者  
60歳以上でまだ老人クラブに加入していない者。

年間会費 1000円

入会受付 八重瀬町字東風平965番地 TEL 998-5844  
担当 (金城・上原)

### ◆南老連の活動

教養活動 (講演会・研修会・視察等) / 社会参加活動 (ボランティア等) / 健康づくり活動 (スポーツ大会・体力測定・講演会) / レクリエーション活動 (レク発表会等)

## ●都市建設課からのお知らせ●

伊覇近隣公園の都市計画決定について、平成20年3月6日付け八重瀬町告示第17号において、都市計画決定の告示をし、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供しましたので報告します。

記

1. 都市計画の種類と名称  
1) 種類：那覇広域都市計画公園  
名称：3・3・八1号 伊覇近隣公園
2. 都市計画を決定した土地の区域  
八重瀬町字東風平西原、字東風平東風平原
3. 縦覧場所  
八重瀬町役場東風平庁舎都市建設課にて  
TEL 098-998-0014